

産業廃棄物処理施設等設置事前協議書の添付書類
(産業廃棄物適正化条例施行規則第10条第2項)

内容: 産業廃棄物処理施設の譲受け等

番号	添付書類
1	産業廃棄物処理施設等の維持管理に関する技術的能力を説明する書類
2	産業廃棄物処理施設等の維持管理に要する資金の総額並びにその資金の調達方法を記載した書類
3	産業廃棄物処理施設等を譲り受け、又は借り受けようとする者(以下この項において「協議者」という。)が法人である場合には、直前3年の各事業年度における貸借対照表及び損益計算書
4	協議者が個人である場合には、資産に関する調書
5	協議者が法人である場合には、定款又は寄付行為及び登記事項証明書
6	協議者が個人である場合には、住民票の写し
7	協議者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し
8	産業廃棄物処理施設等の敷地の使用権原を証する書類
9	前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

番号は施行規則第10条第2項各号と照合する。